

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次

規 則	ペー
○調理師法施行細則の一部を改正する規則…………… (地域保健課)	39
告 示	
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (情報政策課)	40
○土地改良区の定款の変更の認可…………… (農業施設管理課)	41
○道営土地改良事業変更計画の決定…………… (農業施設管理課)	41
○知事権限に係る保安林の指定…………… (治山課)	41
○知事権限に係る保安林の指定の解除…………… (治山課)	42
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課)	42
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………… (治山課)	42
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更…………… (治山課)	42
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………… (治山課)	43
○土砂災害警戒区域の指定…………… (維持管理防災課)	43
○津波災害警戒区域の指定…………… (維持管理防災課)	44
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	44
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	45
○特定調達契約に係る入札の公告……………	46
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告 (2件)……………	47
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	49
○特定調達契約に係る入札の公告……………	50

規 則

調理師法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年10月15日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第63号

調理師法施行細則の一部を改正する規則

調理師法施行細則 (昭和34年北海道規則第88号) の一部を次のように改正する。
別記第1号様式 (裏) を次のように改める。

(裏) 調理業務経歴証明欄

氏名	生年 月日	年	月	日
----	----------	---	---	---

上記の者は、次のとおり調理業務に従事したことを証明します。

従事期間	自営・ 被雇用 の別	調理業務に従事した施設			証明者	
		所在地 施設名	住所及び施設名 役職名及び氏名	証明日 印	証明日 印	
年 月 日から 年 月 日まで 計 年 か月間	自営		電話 (役職名) (氏 名)	(年月日)	(実印又 は職印)	
勤務形態がパート・ア ルバイトにあっては、 勤務日数及び時間を記 入すること。 〔 日/週 時間/日 〕	被雇用		電話 (役職名) (氏 名)	(年月日)	(実印又 は職印)	
年 月 日から 年 月 日まで 計 年 か月間	自営		電話 (役職名) (氏 名)	(年月日)	(実印又 は職印)	
勤務形態がパート・ア ルバイトにあっては、 勤務日数及び時間を記 入すること。 〔 日/週 時間/日 〕	被雇用		電話 (役職名) (氏 名)	(年月日)	(実印又 は職印)	
計 通算 年 か月間		施設の種類の種類 (該当事項に○印をつけること。)				
	営業 施設	1 飲食店営業 (喫茶店営業を除く。) 2 魚介類販売業 3 そうざい製造業 4 複合型そうざい製造業				
	給食 施設	(1回 食・1日 食) 5 寄宿舎 6 学校 7 病院 8 その他 (事業所、社会福祉施設、矯正施設、 介護老人保健施設、自衛隊、給食セン				

ター等)

- 注1 平成12年度以降に受験した際の調理師試験受験票を提出することで証明欄（太枠内）の記入を省略する場合は、その調理師試験受験票の氏名が記載されている面が見えるように証明欄（太枠内）にのり付けして提出すること。
- 専ら調理品の運搬、配達、食器洗浄等（ウェイター、ウェイトレス、仲居、仕入係、レジ係等も含む。）に従事していた期間は、調理業務経歴の期間とは認められないこと。また、食肉処理（畜肉の解体、分割等）、食品製造（調味料、菓子・パン、麺、水産製品等の製造）や飲料の調製は、調理業務に含まないこと。
 - 調理業務経歴の期間は、調理師試験受験願書提出期限までに、2年以上なければならないこと。
 - 自営・被雇用の別は、該当事項に○印をつけること。
 - 調理業務に従事した施設の所在地及び証明者の住所は、詳しく記入すること。
 - 証明者の印は、調理業務に従事した施設の施設長又は雇用主の職印を用いること。職印が作られていない場合（個人経営の飲食店営業等）には、個人印を用い、印鑑登録証明書を添付すること。
 - パート・アルバイトにおいて調理業務に従事している場合は、原則として週4日以上かつ1日6時間以上勤務している者に限ること。
 - 施設の種類の、「給食施設」とは、継続して1回20食以上又は1日50食以上を調理して供与する施設をいい、当該施設における給食数を記入すること。
 - 証明欄が不足する場合は、様式をコピーしてこれに記入すること。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則の施行の際現に作成されているこの規則による改正前の調理師法施行細則別記第1号様式の規定による調理師試験受験願書は、この規則による改正後の調理師法施行細則別記第1号様式の規定による調理師試験受験願書とみなす。

告 示

北海道告示第666号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年10月15日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

- | | | | |
|---|--------------------|----|-------|
| ア | （入札番号1）パーソナルコンピュータ | 一式 | 105台分 |
| イ | （入札番号2）パーソナルコンピュータ | 一式 | 24台分 |
| ウ | （入札番号3）パーソナルコンピュータ | 一式 | 25台分 |
| エ | （入札番号4）パーソナルコンピュータ | 一式 | 108台分 |

アからエまでについては、それぞれの入札とする。

- 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- 納 入 期 日 令和4年3月18日（金）
- 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- 当該調達をする物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和3年10月15日（金）から同年11月16日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課

- 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課

5 入札執行の場所及び日時

- 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁塔屋共用会議室（送

付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課)

(2) 入札日時 令和3年11月25日(木)午後1時30分(送付による場合は、同月24日(水)までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量130グラムに見合う郵便料に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課のホームページ(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/jsk/index.html>)においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電話番号 011-204-5980

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Personal Computer 105 sets

b Personal Computer 24 sets

c Personal Computer 25 sets

d Personal Computer 108 sets

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., November 25, 2021

(If mailed, bids must arrive no later than November 24, 2021)

C Contact : Information Policy Planning Division, Bureau of Strategies for the Next Generation, Department of Policy Planning and Coordination, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5980

北海道告示第667号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、令和3年10月4日、渡島平野土地改良区の定款の変更を認可した。

令和3年10月15日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第668号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、令和3年10月18日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道(訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。)を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和3年10月15日

北海道知事 鈴木直道

地区名	事業の種類	縦覧場所
拓進	農業用排水施設、区画整理	北海道上川総合振興局
中央幕別西	農業用排水施設、農業用道路、区画整理、客土、暗渠排水、除礫	北海道十勝総合振興局

北海道告示第669号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和3年10月15日

北海道知事 鈴木直道

1 保安林の所在場所 勇払郡厚真町字幌内639の4・639の5(以上2筆について次の

図に示す部分に限る。)

2 指定の目的 水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第670号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和3年10月15日

北海道知事 鈴木直道

1 解除に係る保安林の所在場所 厚岸郡厚岸町太田南90・118・光栄379(以上3筆について次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的 霧害の防備

3 解除の理由 道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び厚岸町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第671号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定による通知があった。

令和3年10月15日

北海道知事 鈴木直道

1(1) 解除予定保安林の所在場所 空知郡上富良野町(国有林。次の図に示す部分に限る。)

(2) 保安林として指定された目的 水源の涵養

(3) 解除の理由 指定理由の消滅

2(1) 解除予定保安林の所在場所 空知郡上富良野町(国有林。次の図に示す部分に限る。)

(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健

(3) 解除の理由 指定理由の消滅

(「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び上富良野町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第672号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和3年10月15日

北海道知事 鈴木直道

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 虻田郡洞爺湖町(次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び洞爺湖町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第673号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和3年10月15日

北海道知事 鈴木直道

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 虻田郡洞爺湖町(次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町

村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び洞爺湖町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第674号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

令和3年10月15日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 虻田郡真狩村(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
真狩村(次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び真狩村役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第675号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和3年10月15日

北海道知事 鈴木直道

- 1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
我妻川(Ⅱ-32-0040)
- (2) 土砂災害警戒区域の表示

伊達市大滝区豊里町(次の図のとおり)

- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
志門気左沢川(Ⅱ-32-1700)
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
伊達市志門気町(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
南稀府2(3-6-151)
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
伊達市南稀府町、北黄金町(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
地滑り
- 4(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
愛地4の沢の西(3-10-155-1)
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
伊達市大滝区愛地町(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
地滑り
- 5(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
愛地5の沢(3-11-156)
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
伊達市大滝区愛地町(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
地滑り
- 6(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
愛地6の沢(3-12-157)
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
伊達市大滝区愛地町(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
地滑り
- 7(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
愛地7の沢(3-13-158)

- (2) 土砂災害警戒区域の表示
伊達市大滝区愛地町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
地滑り
- 8(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
南稀府地区1（〈3〉-3-233-233-0001）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
伊達市南稀府町、北黄金町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
地滑り
（「次の図」は省略し、その図面を北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第676号

津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第53条第1項の規定により、次のとおり津波災害警戒区域を指定する。

令和3年10月15日

北海道知事 鈴木直道

- 1(1) 津波災害警戒区域の表示
- ア 市町村 厚岸郡浜中町
- イ 大字等 火散布、丸山散布、丸山散布1丁目、丸山散布2丁目、恵茶人、鯨浜、後静、榊町、榊町西、散布、新川、新川西、新川東1丁目、新川東2丁目、藻散布、茶内東、仲の浜、渡散布、湯沸、琵琶瀬、暮帰別西1丁目、暮帰別西2丁目、暮帰別西3丁目、暮帰別東1丁目、暮帰別東2丁目、暮帰別東3丁目、北の沢、幌戸、奔幌戸、霧多布湿原、霧多布西1条1丁目、霧多布西1条2丁目、霧多布西2条1丁目、霧多布西2条2丁目、霧多布西3条1丁目、霧多布西3条2丁目、霧多布西4条、霧多布東1条1丁目、霧多布東1条2丁目、霧多布東2条1丁目、霧多布東2条2丁目、霧多布東3条1丁目、霧多布東3条2丁目、霧多布東4条、貫人、養老散布、六番沢、嶮暮帰、羨古丹（次の図のとおり）
- (2) 基準水位 次の図のとおり
- 2(1) 津波災害警戒区域の表示
- ア 市町村 白老郡白老町
- イ 大字等 栄町1丁目、栄町2丁目、栄町3丁目、高砂町1丁目、高砂町2丁目、高砂町3丁目、高砂町4丁目、字虎杖浜、字社台、字石山、字竹浦、字萩

野、字白老、字北吉原、若草町1丁目、若草町2丁目、川沿1丁目、川沿2丁目、川沿3丁目、川沿4丁目、大町1丁目、大町2丁目、大町3丁目、大町4丁目、大町5丁目、大町6丁目、東町1丁目、東町2丁目、東町3丁目、東町4丁目、東町5丁目、日の出町1丁目、日の出町2丁目、日の出町3丁目、日の出町4丁目、日の出町5丁目、本町1丁目、本町2丁目、本町3丁目、末広町1丁目、末広町2丁目、末広町3丁目、末広町4丁目、末広町5丁目、緑丘1丁目、緑丘2丁目、緑丘3丁目、緑丘4丁目、緑町（次の図のとおり）

- (2) 基準水位 次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を北海道関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

総合振興局告示及び振興局告示

北海道上川総合振興局告示第1020号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年10月15日

北海道上川総合振興局長 佐藤昌彦

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
除雪トラック（10t級6×6専用） 1台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和4年3月23日（水）
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績等があることを証明した者であること。

(6) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 納入地区において、当該調達をする物品を納入後、10年間以上の部品の供給が可能であること及び速やかに部品調達ができることを証明した者であること。

(8) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和3年10月15日（金）から同月29日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 上川合同庁舎3階入札室
（送付による場合は、郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 令和3年11月17日（水）午後1時30分（送付による場合は、同月16日（火）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道上川総合振興局旭川建設管理部のホームページ
（<https://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/kk/akk/nyzyouhou.html>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号

(3) 電話番号 0166-46-4908

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Snow Removing Truck (10 tons class, 6×6) Quantity 1

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., November 17, 2021

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., November 16, 2021)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Asahikawa Department of Public Works Management, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8613 Japan
Phone : 0166-46-4908

北海道オホーツク総合振興局告示第162号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和3年10月15日

北海道オホーツク総合振興局長 橋本智史

1 落札に係る物品等の名称及び数量

公物管理パトロール車の賃貸借（1月当たりの単価） 7台

2 落札を決定した日

令和3年9月28日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏名 北見日産自動車株式会社
(2) 住所 北見市常盤町6丁目2番地10
- 4 落札金額
338,030円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和3年8月13日付け北海道オホーツク総合振興局告示第127号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課
(2) 所在地 網走市北7条西3丁目

北海道釧路総合振興局告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年10月15日

北海道釧路総合振興局長 菅原裕之

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
ロータリ除雪車（15m／800t級） 1台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 令和4年3月30日（水）
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品又はこれと同等の類似品に係る納入（製造）実績等があることを証明した者であること。
- (6) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 納入地区において、当該調達をする物品を納入後、10年間以上の部品の供給が可能であり、速やかに部品調達ができることを証明した者であること。

(8) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和3年10月15日（金）から同年11月17日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号
北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部3階大会議室（送付による場合は、郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 令和3年11月30日（火）午前10時30分（送付による場合は、同月29日（月）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道釧路総合振興局釧路建設管理部のホームページ
(<https://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/kk/kkk/index.html>)
においてダウンロードすることができる。

- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、
次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課
(2) 所 在 地 郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号
(3) 電 話 番 号 0154-23-6115
- 11 Summary
A Nature and quantity of the products to be procured : Rotary Snowplow (length 1.5 meters / 800 tons class) Quantity 1
B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., November 30, 2021
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., November 29, 2021)
C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Kushiro Department of Public Works Management, Kushiro General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Futaba-cho 6-10, Kushiro, Hokkaido 085-0006 Japan
Phone : 0154-23-6115

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁石狩教育局告示第97号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年10月15日

北海道教育庁石狩教育局長 堀 本 厚

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
ア アクティブラーニングシステム（北海道札幌国際情報高等学校） 一式
イ ビジュアルデザインシステム（北海道札幌国際情報高等学校） 一式
ア及びイについては、それぞれの入札とする。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納 入 期 限 令和4年3月18日（金）
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申 請 の 時 期 令和3年10月15日（金）から同月28日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援

室)

- (2) 入札日時 令和3年11月8日(月)午前9時30分(送付による場合は、同月5日(金)午後4時まで)に必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
- ア 名称及び数量 パーソナルコンピュータ 一式
- イ 予定時期 令和3年11月頃(入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。)
- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和3年5月7日付け北海道教育庁石狩教育局告示第55号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ(<https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk>)においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目

(3) 電話番号 011-204-5872

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Active learning system 1 set
- b Visual design system 1 set
- B Bid tendering date and time : 9 : 30 A.M., November 8, 2021
(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., November 5, 2021)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8549 Japan
Phone : 011-204-5872

北海道教育庁胆振教育局告示第64号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和3年10月15日

北海道教育庁胆振教育局長 山上和弘

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
MacBook Pro 一式 2台分
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 令和4年3月31日(木)
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、標準仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和3年10月15日（金）から同年11月1日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午前11時）まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階大会議室C（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和3年11月8日（月）午後1時30分（送付による場合は、同月5日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 CADシステム（北海道苫小牧工業高等学校）一式

イ 予定時期 令和3年10月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和3年6月29日付け北海道教育庁胆振教育局告示第38号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（<https://www.dokyojoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/index.html>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号

(3) 電話番号 0143-24-9889

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : MacBook Pro 2 sets

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., November 8, 2021

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., November 5, 2021)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan
Phone : 0143-24-9889

北海道教育庁渡島教育局告示第87号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和3年10月15日

北海道教育庁渡島教育局長 谷 垣 朗

1 落札に係る物品等の名称及び数量

小型実習船 3式

2 落札者を決定した日

令和3年9月13日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏名 株式会社マリンプラザ伊藤
- (2) 住所 北斗市東浜2丁目14番17号

4 落札金額

33,440,000円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和3年8月3日付け北海道教育庁渡島教育局告示第67号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道教育庁釧路教育局告示第51号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年10月15日

北海道教育庁釧路教育局長 相川 芳久

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

CADシステム 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 令和4年3月31日（木）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備さ

れていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和3年10月15日（金）から同年11月2日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085-0835 釧路市浦見2丁目1番1号
北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 釧路市浦見2丁目1番1号 北海道釧路総合振興局別館釧路教育局会議室（送付による場合は、郵便番号 085-0835 釧路市浦見2丁目1番1号 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室）

- (2) 入札日時 令和3年11月15日（月）午前10時（送付による場合は、同月12日（金）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和3年6月1日付け北海道教育庁釧路教育局告示第31号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁釧路教育局のホームページ（<https://www.dokyoio.pref.hokkaido.lg.jp/hk/krk/>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 085-0835 釧路市浦見2丁目1番1号
- (3) 電話番号 0154-43-9274

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : CAD system 1 set

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., November 15, 2021

(If mailed, bids must arrive no later than November 12, 2021)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kushiro District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Urami 2-chome 1-1, Kushiro, Hokkaido 085-0835 Japan

Phone : 0154-43-9274
